

産科外来 婦人科外来

Obstetrics
Gynecology



分娩取り扱い休止 婦人科診療の縮小について

今後の診療体制について、以下のようにお知らせいたします。

産科

母体搬送

- 6月30日（月）まで対応いたします。

分娩取り扱い

- 7月第2週まで対応いたします。
- 8月、9月、10月予定日の妊婦さんは病院を紹介予定です。

婦人科

婦人科手術

- 6月30日（月）まで対応いたします。

8月からの診療体制 婦人科外来対応

- | | |
|-----------------|--------------|
| ● 8月から10月までの体制： | ● 11月以降の体制： |
| 午前だけの診療となります | 午前だけの診療となります |
| 火曜 切原医師 | 火曜 中間医師 |
| 水曜 和田医師 | 水曜 中間医師 |
| 金曜 野口医師 | 金曜 中間医師 |

救急患者さん、新規患者さん

- 7月1日（火）以降は原則受け入れいたしません。
- 8月以降も原則受け入れいたしません。